令和８年度　宇部市　No.3

コミュニティ・スクールだより

市 Web ページ

学校運営協議会の主体的・自立的な運営と地域主体による協働活動の推進に向けて

宇部市では、平成 26 年度に市内すべての公立小・中学校で学校運営協議会が設置され、コミュニティ・スクールとなりました。設置から １２年目となった現在、各校において、学校運営協議会はその役割を十分に果たし、地域が主体となった協働活動につながっているでしょうか。学校と学校運営協議会は、「子どもの豊かな学びと育ち」という共通の目的に向けて協働する対等なパートナーです。

本号では、学校と学校運営協議会が、それぞれの役割を踏まえながら協働する関係を築いていく上での留意点を「５つの視点」として示していきます。

学校運営協議会が主体的･自立的な運営を行うための5つの視点※

□**【学校運営協議会のあるべき姿について、会長と学校が共通理解を図っていますか？】**

☞学校運営協議会は、学校の「下請け組織」や「監視機関」ではありません。学校運営に参画する立場として、その役割と責任があることをお互いに共通理解しておきましょう。

□**【議題を学校がすべて選定するものと考えていませんか？】**

☞議題やテーマの選定は、学校だけが決めるものではありません。協議会の開催前に、校長・教頭・会長などの中核メンバーでミニ企画会を行い、議題の設定や協議会の方向性を共有しましょう。

□**【学校が事務局として、すべての進行管理を担うものと考えていませんか？】**

☞学校（教頭）が司会・進行を担うことを基本とするのではなく、学校運営協議会の委員にも進行を委ねてみましょう。学校から説明する必要がある場合には、役割を分担しながら進めていきましょう。

□**【報告事項・承認事項の伝達で終わっていませんか？】**

☞学校からの一方的な報告を減らし、熟議や意見交流の時間を積極的に設けましょう。報告事項についても、委員に意見や考えを求めるなど、対話する機会を増やしていきましょう。

□**【熟議等で出た意見や協議の決定事項は、学校運営や地域との協働活動に反映されていますか？】**

☞熟議等で出た意見を具現化し、学校運営や地域との協働活動にできる限り反映していきましょう。また、学校評価から明らかになった学校課題についても、その解決策を学校だけで考えるのではなく、委員とともに検討し取組につなげていきましょう。

※学校や地域の実態に応じて、学校運営協議会の進め方を工夫し、主体的・自立的な運営を進めていきましょう。

学校は、学校運営をともに担う学校運営協議会の会長をはじめとする委員と、日頃から対話を重ね、情報を共有するとともに、委員が主体的に学校運営に参画できるよう工夫することが大切です。

５つの視点に留意し、学校と学校運営協議会が連携して運営を進めることで、双方の意識や関係性の向上につながります。そして、教職員の異動があっても、これまで築いてきた関係性が引き継がれ、持続可能な組織・体制へと発展していくことが期待されます。

令和８年度「宇部市地域連携教育担当者研修会」のお知らせ

（兼 宇部市地域学校協働活動研修会　兼 宇部市地域学校協働活動推進員連絡会議
兼 宇部市社会教育推進委員会連絡会議）



日時：令和８年 10 月２日(金)　14 時 30 分～16 時 30 分
場所：市役所本庁舎、市民交流棟
内容：原小・上宇部小・藤山中学校の実践発表
　　テーマ「子どもたちの『やまぐち PRIDE』を醸成するために私たちができること」

宇部市教育委員会社会教育課　コミュニティスクール推進係
Tel　０８３６－３７－２７８０　　E-mail：ed-shakai@city.ube.yamaguchi.jp